

秋田都市計画区域区分の変更（秋田県決定）

秋田都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」
2. 人口フレーム

区分	年次	平成17年 (基準年)	平成32年 (目標年)
都市計画区域内人口		336.9千人	325.1千人
市街化区域内人口		307.5千人	295.7千人
配分する人口		—	288.2千人
保留する人口		—	7.5千人
（特定保留）		—	0千人
（一般保留）		—	7.5千人

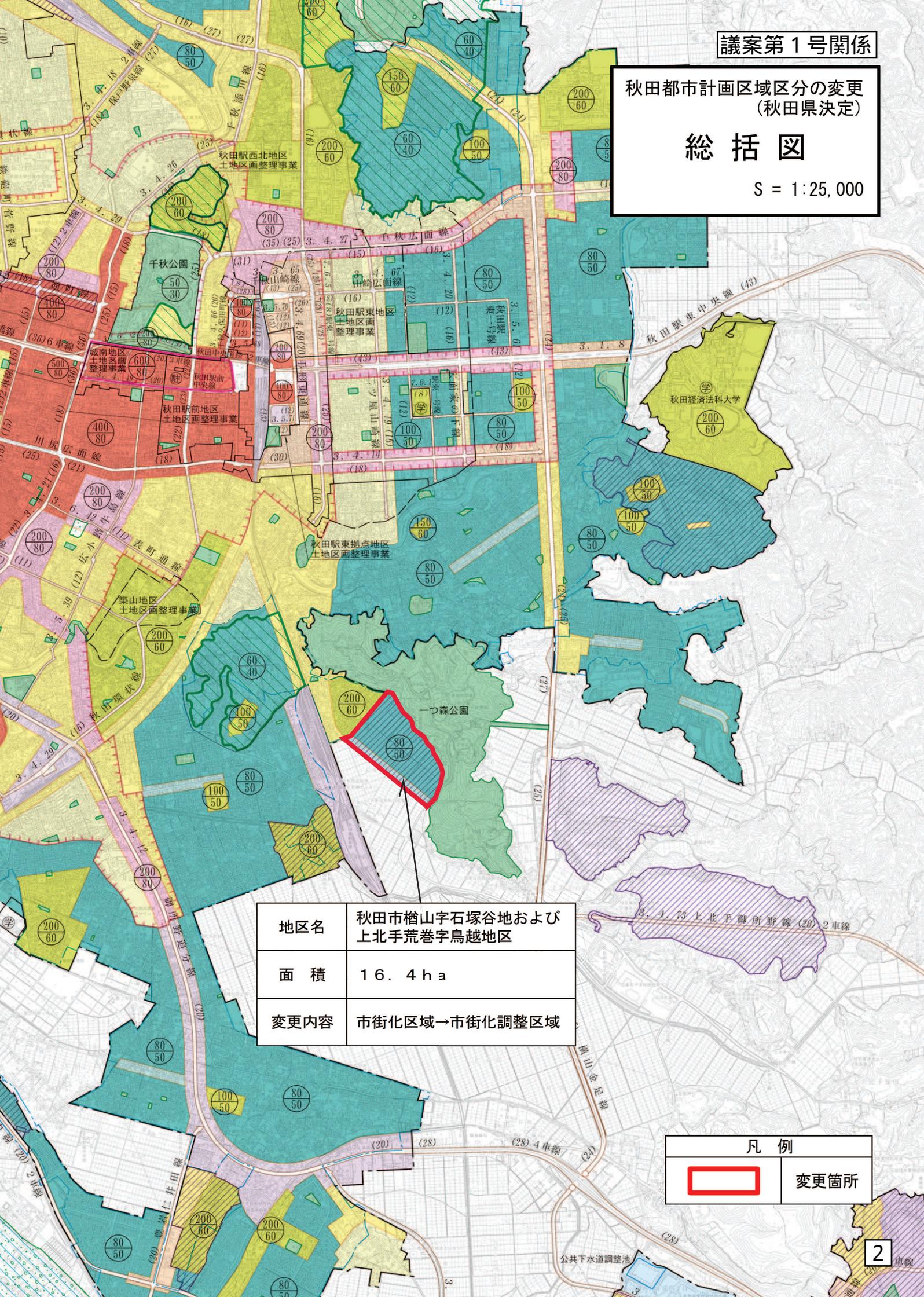
3. 理由

市街化区域である檜山字石塚谷地地区及び上北手荒巻字鳥越地区について、都市的土地利用が見込めなくなったことから、隣接する農地と一体的な土地利用を促進するため、市街化区域及び市街化調整区域の変更（逆線引き）を行い、計画的かつ合理的な土地利用の実現を図ろうとするものである。

秋田都市計画区域区分の変更
(秋田県決定)

総括図

S = 1:25,000



地区名	秋田市楢山字石塚谷地および 上北手荒巻字鳥越地区
面積	16.4 ha
変更内容	市街化区域→市街化調整区域

凡例	
	変更箇所

秋田都市計画区域区分の変更
(秋田県決定)

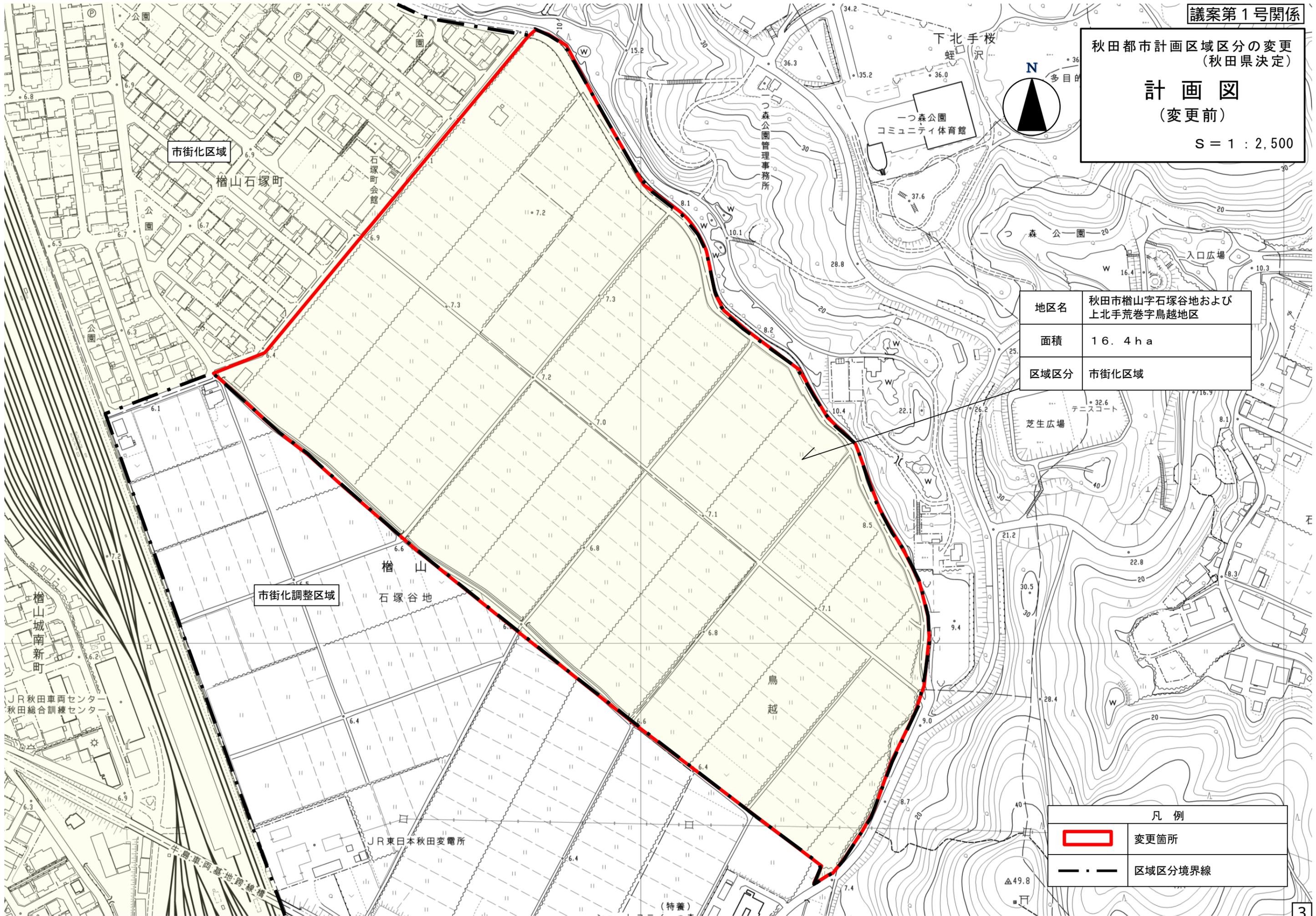
計 画 図 (変更前)

S = 1 : 2,500



地区名	秋田市榎山字石塚谷地および 上北手荒巻字鳥越地区
面積	16.4ha
区域区分	市街化区域

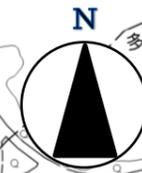
凡 例	
	変更箇所
	区域区分境界線



秋田都市計画区域区分の変更
(秋田県決定)

計 画 図 (変更後)

S = 1 : 2,500



地区名	秋田市榎山字石塚谷地および 上北手荒巻字鳥越地区
面積	16.4ha
変更内容	市街化区域 → 市街化調整区域

凡 例	
	変更箇所
	区域区分境界線

